

# 令和5年度 歯科健診のご案内

## 音羽健康保険組合

〒112-0013 東京都文京区音羽1-18-10

電話：03(3943)3407

当健保組合では、皆様のむし歯や歯周病の予防と、歯の健康づくりを目的とした歯科健診を歯科保健対策のひとつとして、**自己負担なく無料**で受診できます！この機会に受診していただき、歯と歯ぐきの健康管理にお役立てください。

### ◆実施内容◆

#### ①口腔内診査

むし歯や歯周病の有無と程度の診査、治療中の場合はその治療状況のチェックとアドバイス。

#### ②歯石除去

(1～2本程度の簡単なものであり、歯石を全て除去するものではありません。)  
歯石が沈着している場合は、歯石の除去を行います。

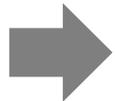
#### ③ブラッシング指導

正しい歯磨き方法や、日常の歯の健康管理について指導します。



\* 歯科健診の結果、何らかの治療が必要になった場合は、受診先の医療機関でも引き続き処置できますが、この場合は保険診療扱いとなり、自己負担金(本人3割、家族3割)が必要です。

歯科健診の実施概要、申込方法はウラ面をご覧ください。



～ 実 施 概 要 ～

申込締切

令和5年10月31日(火)

受診期間

令和5年7月20日(木)～12月25日(月)

申込資格

- (1) 任意継続被保険者
- (2) 20歳以上75歳未満の被扶養者(家族)

※受診日に音羽健保の資格を有していることが必須です。  
※資格喪失後に受診した場合、健診料金全額を申し受けます。

結果報告

原則健診終了の当日、歯科医師により手渡しされますが、医療機関によっては後日郵送の場合があります。

～ 申 込 に つ い て ～

- ①下記URLにアクセスまたは二次元コードを読み取り、申込サイトにて必要事項を入力し、お申込ください。医療機関情報もご確認いただけます。

URL : <https://www.healthnet.or.jp/otowa-dental.html>



- ②アクセス時にログインIDとパスワードを求められますので、事前にお送りしている「令和3年度歯科健診のお知らせ」に記載しているパスワードをご入力ください。

※歯科健診対象の方に6月中旬にご案内を郵送しております。

※インターネット環境のない方は下記問い合わせ先へ申込書類をお取寄せください。

【申込資料取寄先】

一般財団法人 日本健康文化振興会 全国健診部 歯科健診課